第一種電気工事士のための

電気工事技術情報

VOL.42/2025-03



	——————————————————————————————————————	
	P 4	
法令	「ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用する電気工作物等の使用及び廃止の	状
	況の把握並びに適正な管理に関する標準実施要領(内規)」の一部改正について ――	2
お知らせ	2024年オンデマンド電気工事技術セミナー	6
	電気技術者のためのライセンスガイド ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	7
電気事故	令和4年度自家用電気工作物の事故統計 ——————	14
	電気工事不具合事例 ————————————————————————————————————	17
機器・材料	斗・工具・測定器	
	「JECA FAIR 2025~第73回電設工業展~」 インテックス大阪にて開催 ———	20
	全日電工連 第5回 「電気工事技能競技全国大会」について ――――	20

経済産業省

20240719保局第1号

ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用する電気工作物等の使用及び廃止の状況の把握並びに適正な管理に関する標準実施要領(内規)の一部を改正する規程を次のとおり定める。

令和6年8月30日

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官



ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用する電気工作物等の 使用及び廃止の状況の把握並びに適正な管理に関する標準実施要 領(内規)の一部を改正する規程

ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用する電気工作物等の使用及び廃止の状況の把握並びに適正な管理に関する標準実施要領(内規)(201610 05商局第1号)の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この規程は、令和6年8月30日から施行する。

(別紙) ポリ塩化ビフェニルを含有する絶縁油を使用する電気工作物等の使用及び廃止の状況の把握並びに適正な管理に関する標準実施要領 (内規)

(20161005商局第1号)の一部を改正する規程

新旧対照表

改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

	改正後	炎正 前
-	(税)	1. (83)
	 ボリ塩(アフェニルを有電気工作物等に関する原出(報告規則第4条の2及び原子力報告規則第 4条の2四(8) ス3 (8) 4、ボリ塩化フェニル合介電気工作物等の届出等項に変更があった場合の変更活出 (8) (8) (8) (8) (8) (8)	 1. ボリ塩化ビフェニル合布電気工作物等に関する福出(報告機関第4条の2及び原子力報告機関第4条の23 (略) 4. ボリ塩化ビフェニル合布機気工作物等の採出事項に変更があった場合の変更活出(略) (略) (場)
241 vr. 198	なお、低濃度ボリ塩化ビフェニル名有電気工作物等のうち、「微量PCB含有電気機器設電洗浄光準単準 (繁殖・機工を発展を発展を発展を発展) 「「FRE 7 1 1 1 1 以下「業債も務額表送浄土組書」 という。)」、(2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	なお、妊娠度ポリ塩化ピフェニル含有鑑気工作物等のうち、「微量PCB含有電気機器機賃自然 整盤洗浄実施手順等」「平位27年3月31日。以下「機能洗浄手順告」という。)1. (2)で 定める対象機器及び洗浄可能的位の全部又は一部について機種自接循環洗浄圧まる洗浄地理(以 下「顕電洗浄」という。)を充了したものの届出については、下記9.を参照のこと。
121年	 在学校型 (以下「顕確欲者」という。) を完了したものの最出については、下記9、全都部のこと。 5. ボリ塩化センニニル合作電気工作物等を廃止した場合の総出協出 (係) 一 本国 (係) 一 本国 (係) 1 (成) 1 (成) 1 (表) 2 (成) 2 (成) 2 (成) 3 (成) 2 (成) 3 (成) 4 (成)	と
0	6. ~8, (略)	6, ~8, (略)
0 8 41 5	9. 統義度求り基化とフェニル合介電気工作物等を顕電法等した基合の届出 上記3. の股限等届出を行った依頼後より場化ヒフェニル合介環気工作物等について、対象機器 及び存み可能部位の全部式な工態の課電洗浄を完了した場合は、 <u>設施自終所線在冷手順書の図1又</u> 及び保存所能源位の全部式な工態の課電洗浄を完了した場合は、 <u>設施自終所線在冷手順書の図1又</u> に関係基本化金額・流冷手順書の図2k示された (A)、(B) 又は (C) の工程に応じて、次のとおり廃止届出又は変更届出を行うこと。	9. 低濃度ボリ塩化ビフェニル合有電気工作物等を課電発等した場合の届出 上記3.の設置等雇出を行った低濃度ボリ塩化ビフェニル合有電気工作物等について、対象機器 及び洗浄可能能性の全部又は一部の課電液浄を光了した場合は、課電液浄車態豊の図1-1に示さ えて(A)、(B) 又は(C)の工程に応じて、次のとおり廃止届出Xは変更届出を行うこと。
100	(1)(A)の工程において廃止居出を行う場合 信意実力 場化ビフェニルを右衛気工作物等について、顕信光学を支援板、顕信光学が活了していたい洗浄申権部位(以下 *光清や光光中国部位1という。) <u>職賃自然の政治等手間表支び</u> <u>超基準化分解:水浄中間集の1、(1)で定める薬質を固め作(以下単に「製度関連的位」という。) 及び作用されている場際通に会まれるがり場代アフェニルの適度を設定していない部位(以下下 及び作用されている機能がに会まれるがり場代アフェニルの適度を設定していない部位(以下下</u>	(1) (A) の工程において廃止届出を行う場合 既義成ポリ塩(ヒアコニーな名有職気工作物等について、顕電統等を表議後、顕電統等が完了していない落争可能部位 (以下「未完善の落争可能部位」という。)、顕進統浄主題数の1. (1) で定め高速度超過館((以下単に「高度超過館位」という。)及代表用されている総線油にまれた。ボリカドアフェニーの選集を担係していたい間位(以下単元)という。)がいずれまれた。ボリカドアフェニーの選集を担係していたい間位(以下)ま選択の部位(という)がいずれまれ
	及び役用されている都家面に営まれるボリ場化にフェニケの徴収を超回していない部官(以下・米遊派の態度) という。) がいっぱもない場合には、維禁伊用の本権に関わる者、廃止値出を行うこ	ドリ強力アンメルケの意味の証がしていない部分(以下「水管所の時間」という。」のいい、2場を行は、維務使用の仕能に取むるか、格士庭出か作いい。

報告書(以下、「洗浄実施報告書等」という。)及び添付書類の写しを添付して、産業保安監督部 単語なく当該低濃度ボリ塩化ピフェニル含有電気工作物等の設置場所等を管轄する産業保安監督 部長等に届け出ること。廃止届出書には、<u>課業自然循環洗浄手順書</u>3.(1)に規定する課電自然 循環洗净実施報告書又は殿塩素化分解・洗净手順書3. (1) に規定する限塩素化分解・洗浄実施 及等宛ての正本1 通及びその写し1 通 (ただし、原子力発電所に属するものである場合にあって は、原子力規制委員会及び経済産業大臣宛ての正本1通及びその写し2通)を届け出ること。そ の際、洗浄実施報告書等の原本を届出窓口に掲示すること。また、受理した産業保安監督部長等 廃止届出書の提出にあたっては、低濃度ボリ塩化ピフェニル合有電気工作物等の設置者等は、 の届出窓口は、写し1通に受理印を押印し、届け出た者に返却すること。

廃止届出書の作成にあたっては、報告規則儀式第13の4又は原子力報告規則様式第5の備考 のほか、次の各号に従うこと。

- 事業場の名称及び所在地、種類並びに製造者名の欄については、上記3.第一号から第三号 廃止理由として、「PCB洗浄」を選択すること。 に着じた記載すること。
 - 廃止内容の欄には、次に掲げる事項を記載すること。 4 電気工作物等としての維続使用の有無
- ロ 洗浄の方法及び結果については、課電自然循環洗浄手服書又は脱塩素化分解・洗浄手瓶書 に従って洗浄実施報告書等のとおり洗浄した旨
- その他参考となるべき事項の欄には、当該低談度ボリ塩化ピフェニル含有電気工作物等の盛 は状況の把握のために参考となる事項を記載すること。

数供徴収より損化アフェニル会を総対工作物等の責用を示め廃止するまかの題に、未避免の部位 において使用されている絶縁油に含まれるボリ塩化ビフェニルの濃度を測定した場合には、変更 86位、濃度超過第位又は未測定の部位がある場合には、変更届出を行うこと。また、一部の弦浄 回艦部位の課職法律を完了し変更届出を行った後、さらに他の法律可能部位の課権法律を完了し た場合にあっては、各部位について職電光浄を完了することに、変更届出を行うこと。また、 (2)(B)の工程において変更届出を行う場合

書3.(1)に規定する洗浄実施報告書等及び添付書類の写しを添付して、産業保安監督部長等地 ての正本1通及びその写し1通 (ただし、原子力発電所に属するものである場合にあっては、原 洗浄支施報告書等の原本を届出窓口に提示すること。また、受理した産業保安監督部長等の届出 単語なへ当製稿機度より塩化アフォニテ化在稿医工作参等の設備場所等や推薦する機様保安階値 **部長等に届け出ること。変更届出書には、課電自然循環渋浄手顧書又は製塩素化分解・洗浄手順** 変更届出書の提出にあたっては、低濃度ボリ塩化ビフェニル含有電気工作物等の設置者等は、 子力規制委員会及び経済産業大臣宛ての正本1通及びその写し2通)を届け出ること。その際、

変更届出書の作成にあたっては、報告規則様式第13の3又は原子力報告規則様式第4の備考 窓口は、写し1道に受理印を押印し、届け出た者に返却すること。

のほか、次の各号に従うこと。

変更後の欄には、次に掲げる事項を記載すること。その際、一部の渋浄可能部位の課電洗浄 を完了し変更届出を行った後、さらに他の発挙に能的位の緊急発挙を完了した場合にあった 事業場の名称及び所在地の欄については、上記3、第一号に帯じて記載すること。

部長等に届け出ること。廃止届出書には、課業洗浄手順書3.(1)に規定する課電自然循環洗浄 **通(ただし、原子力発電所に属するものである場合にあったは、原子力規制委員会及び経済産業** 大臣宛ての正本1通及びその写し2通)を届け出ること。その際、課電自然循環洗浄実施報告書 の原本を届出窓口に提示すること。また、受理した産業保安監督部長等の届出窓口は、写し1通 理器なく当該低濃度ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物等の設置場所等を管轄する産業保安監督 以施報告書及び添付書類の写しを添付して、商業保安監督部長等宛ての正本1 通及びその写し1 **落中瑶田朝の郡田汀を作したは、宍嶽東走り場たアンエロチの在橋牧工在勧移の設開が除す。** に受理印を押印し、届け出た者に返却すること。

施止届出書の作成にあたっては、報告規則様式第13の4又は原子力報告規則様式第5の備考 のほか、次の各号に従うこと。

- 事業場の名称及び所在地、種類並びに製造者名の欄については、上記3、第一号から第三号 に着じて記載すること。
 - 廃止理由として、「PCB洗浄」を選択すること。
- 廃止内容の欄には、次に掲げる事項を記載すること。
- 洗浄の方法及び結果については、課電洗浄手順書に従って課電自然精環洗浄実施報告書の 電気工作物等としての継続使用の有無 とおり洗浄した旨
- その他参考となるべき事項の欄には、当該抵譲度ボリ塩化ピフェニル含有電気工作物等の廃 止状況の把握のために参考となる事項を記載すること。 E

氏徴度ボリ塩化ピフェニル含有電気工作物等について、課電洗浄を実施後、未洗浄の洗浄可能 路位、濃度超過部位又は未測定の部位がある場合には、変更届出を行うこと。また、一部の洗浄 可能部位の課鑑洗浄を完了し変更届出を行った後、さらに他の洗浄可能部位の課鑑洗浄を完了し **級策艦展示り換化アフェニル企在職気工作物等の使用や引め飛出するまかの題に、未顧信の部位** において使用されている絶縁油に含まれるボリ塩化ビフェニルの濃度を間定した場合には、変更 た場合にあっては、各部位について製電洗浄を完了することに、変更届出を行うこと。また、 2)(B)の工程において変更届出を行う場合 届出を行うこと。

部長等に届け出ること。変更届出書には、<u>課電洗浄手順書</u>3. (1) に規定する<u>課電自然循環洗浄</u> 通(ただし、原子力発電所に属するものである場合にあっては、原子力規制委員会及び経済産業 大臣宛ての正本1通及びその写し2通)を届け出ること。その際、<u>課堂自然循環洗浄実施報告書</u> の原本を届出窓口に提示すること。また、受理した産業保安監督部長等の届出窓口は、写し1通 **趙帯なく 当該伝搬度 ポリ塩化アレェニケの右艦 医口存参等の設膜場所等を発動する感素保収機能** 英施報告書及び添付書類の写しを添付して、産業保安監督部長等宛ての正本1通及びその写し1 変更届出書の提出にあたっては、仮濃度ポリ塩化ビフェニル含有電気工作物等の設置者等は、 に受理印を押印し、届け出た者に返期すること。

変更届出書の作成にあたっては、報告規則儀式第13の3又は原子力報告規則儀式第4の備考 のほか、次の各号に従うこと。

- 事業場の名称及び所在地の欄については、上記3. 第一号に借じて記載すること。
- 変更後の欄には、次に掲げる事項を記載すること。その際、一部の洗浄可能部位の課電洗浄 を完了し東更届出を行った後、さらに他の秩等戸衙総位の眼電洗券を完了した場合にあった

記し、比較できるようにすること。ただし、当該低濃度ボリ塩化ピフェニル含有電気工作物 等の使用を止め廃止するまでの間に、未満定の部位において使用されている絶縁抽に含まれ は、変更届出書の変更前の欄に、前回の変更届出書において変更後の欄に記載したものを転 るボリ塩化ビフェニルの濃度を測定した場合にあっては、下記のイ及びロに係る記載を要せ ず、下記のハについては、該当する部位の名称及びボリ塩化ビフュニルの濃度を記載するこ

|一部PCB溶液

洗浄の方法及び結果については、課堂自然循環洗浄手順書又は脱塩素化分解・洗浄手順書

課電洗浄が完了した洗浄可能部位 (以下「洗浄済みの洗浄可能部位」という。)、未洗浄の に従って洗浄実施報告書等のとおり洗浄した旨

その他参考となるべき事項の欄には、当該低濃度ボリ塩化ビフェニル含有電気工作物等の使 先海可能部位、濃度超過部位及び未測定の部位の名称 用状況の把握のために参考となる事項を記載すること。

上記(2)の変更届出を行った低騰度ボリ塩化ピフェニル合有電気工作物等についた、継続使 用を止め廃止した場合には、廃止届出を行うこと。 (3)(C)の工程において廃止届出を行う場合

安監督部長等宛ての正本1通及びその写し1通 (ただし、原子力発電所に属するものである場合 にあっては、原子力規制委員会及び経済産業大臣宛ての正本1通及びその写し2通)を届け出る **距游なく当該抵濃度ポリ塩化ピフェニル名有館気工作物等の設置場所等を管轄する重業保安監督** 第の洗浄可能部位の課電洗浄の完了後に提出したすべての変更届出着の写しを添付して、重業保 こと。また、受理した産業保安監督部長等の届出窓口は、写し1通に受理印を押印し、届け出た 部長等に届け出ること。廃止届田書には、当該ポリ塩化ピフェニル含有電気工作物の全部又は一 施止届出書の提出にあたっては、低濃度ボリ塩化ビフェニル含有電気工作物等の設置者等は、 者に返却すること。

廃止居出書の作成にあたっては、報告規則儀式第13の4又は原子力報告規則様式第5の個考 のほか、次の各号に従うこと。

事業場の名称及び所在地、種類並びに製造者名の欄については、上記3. 第一号から第三号 廃止内容の欄には、次に掲げる事項を記載すること。また、上記(2)に基づき提出した変 に準じて記載すること。

洗浄の方法及び結果については、課電自然循環洗浄手順書又は脱塩素化分解・洗浄手順書 に従って祝浄実施報告書等のとおり祝浄した旨 更届出書の写しを添付すること。

濃度超過部位及び未満定の部位の名称 その他参考となるべき事項の欄には、当該低濃度ボリ塩化ビフェニル含有電気工作物等の廃 光学等から発売日南部庁、未将等の存み日南部庁、 上記(2)に基るき提出した変更帰田春の福田日 n

止状況の把機のために参考となる事項を記載すること。

は、変更届出書の変更前の欄に、前回の変更届出書において変更後の欄に記載したものを転 記し、比較できるようにすること。ただし、当該低議度ボリ塩化ビフェニル含有電気工作物 等の使用を止め廃止するまでの間に、未満定の部位において使用されている絶縁前に含まれ 下記の人及びロに係る記載を取む ず、下記のハについては、該当する部位の名称及びポリ塩化ビフュニルの濃度を記載するこ るボリ塩化アフェニルの濃度を描定した場合にあっては、

売出B C B 財産

洗浄の方法及び結果については、課電洗浄手順書に従って課電自然循環洗浄実施報告書の 膜電洗浄が完了した洗浄可能部位(以下「洗浄済みの洗浄可能部位」という。)、未洗浄の とむり発発した原

その他参考となるべき事項の欄には、当該低濃度ボリ塩化ビフェニル合有電気工作物等の使 条等可能部位、適度超過部位及び未測定の部位の名称 用状況の把握のために参考となる事項を記載すること。

上記(2)の変更届出を行った低濃度ボリ塩化ピフェニル含有電気工作物等について、雑糖度 用を止め施止した場合には、廃止届出を行うこと。 3)(C)の工程において廃止届出を行う場合

安監督部長等宛ての正本1通及びその写し1通 (ただし、原子力発電所に属するものである場合 にあっては、原子力規制委員会及び経済産業大臣宛ての正本1通及びその写し2通)を届け出る **距落なく当該低濃度ポリ塩化アフェコル含在細気工作物等の設備場所等を浴鍋する液業保安監督** 路の光浄戸施館位の課電洗浄の完了後に提出したすべての変更届出書の写しを寄付して、産業保 こと。また、受理した産業保安監督部長等の届出窓口は、写し1通に受理印を押印し、届け出た 路長等に届け出ること。廃止届出書には、当談ボリ塩化ピフェニル含有電気工作物の全部又は一 婚止届田書の類出にあたったは、仮蔵度ボリ塩化ピシェニル合有電気工作物等の設置者等は、 者に逐却すること。

廃止届出書の作成にあたっては、報告規則様式第13の4又は原子力報告規則様式第5の備考 権類並びに製造者名の欄については、上記3.第一号から第三号 事業場の名称及び所在地、 のほか、次の各号に従うこと。

廃止内容の欄には、次に掲げる事項を記載すること。また、上記(2)に基づき提出した変 更届出書の写しを添付すること。 い部のた記載するいと。

洗浄の方法及び結果については、課電洗浄手順書に従って課電自然循環洗浄実施報告書の とおり洗浄した旨

先浄済みの洗浄日能器位、未洗浄の洗浄日能部位、濃度超過部位及び未測定の部位の名称 その他参考となるべき事項の欄には、当該低濃度ボリ塩化ピフェニル含有電気工作物等の廃 上記(2)に基づき提出した変更帰出者の届出日 n

止状況の把握のために参考となる事項を記載すること

10.11.

3

10., 11.

2024年オンデマンド電気工事技術セミナー

2024年11月21日木曜日に東京で開催されたセミナーをオンデマンドで全国の皆様に無料にて配信しています。ご活用いただき、電気安全に繋がれば幸いです。<u>視聴申込はこちらから</u>。資料は<u>当センターHP</u>の「新着情報」からダウンロードしてください。

セミナー1 長岡技術科学大学 大学院工学系研究科 システム安全工学分野 山形浩史教授のスタート P.P



セミナー2 独立行政法人製品評価技術基盤機構 (NITE) 国際評価技術本部 電力安全センター水間 健太氏

nite

令和6年11月21日 電気工事技術セミナー 主催:(一財)電気工事技術講習センター

NITEの電気保安技術支援業務について (全国の電気事故の現状と防止対策)

> 独立行政法人 製品評価技術基盤機構 (NITE) 国際評価技術本部 電力安全センター 水間 健太

電気技術者のためのライセンスガイド

■ 電気技術者にお勧めのライセンスの概要 -

電気技術者に関わりのあるライセンスを、所管省庁別にリストアップしたものを表1に示します。このなかで、太字で表示したものは、電気技術者に特に取得をお勧めするライセンスです。次ページ以降に、これら6つのライセンスの概要を紹介します。

主なチェックポイントは次のとおり。

- 1. 所管省庁
- 2. ライセンスの名称
- 3. ライセンス認定者
- 4. ライセンスの種別・規制対象業務
- 5. ライセンス取得方法 (認定・試験)
- 試験の概要 試験科目・受験者数・合格率・難易度(易:★~難:★★★★★) 試験日程・受験手数料 など
- 7. 照会先 (認定申請先·受験申込先)

表1 所管省庁とライセンスの名称

経済産業省	電気工事士(第一種、第二種) 電気主任技術者(第一種、第二種、第三種) エネルギー管理士 特種電気工事資格者(ネオン工事、非常用予備発電装置工事) 冷凍機械責任者(第一種、第二種、第三種) 情報処理技術者(基本情報など)
国土交通省	電気工事施工管理技士(1級、2級) 電気通信工事施工管理技士 建築設備士 建築設備校查資格者 昇降機検查資格者 特殊建築物調查資格者 マンション管理士
厚生労働省	建築物環境衛生管理技術者(ビル管理技術者) ボイラー技士(特級、一級、二級) 衛生管理者(第1種、第2種) 労働安全コンサルタント(電気)
総務省	消防設備士(13種類:甲1、甲4、乙1、乙4、乙7) 工事担任者 電気通信主任技術者(伝送交換、線路) 消防設備点検資格者(第1種、第2種) 危険物取扱者(甲、乙、丙種)
文部科学省	技術士(電気電子部門)

第一種、第二種 電気工事士

	所管省	广	経済産	業省									
j-	イセンス	認定者	都道府	県知事									
THE WOOD IN	ライセンス規制対象		・第一種:最大電力500kW未満の自家用電気工作物(需要設備)の電気工事 (ただし、特殊電気工事を除く)および一般用電気工作物等の電気工事・第二種:一般用電気工作物等の電気工事										
= 4	センスの	認定取得	実務系	第一種:所定のライセンス(電気主任技術者など)を取得し、かつ、所定の 実務経験第二種:第二種電気工事士の養成施設を修了した者									
100000000000000000000000000000000000000	ま方 法	試 験 取 得	学科試験 に合格し	受験資格の制限はない。試験には、 学科試験合格者と学科試験免除対象: に合格して免状を申請する際に、所分 経験は試験合格以前のものでも差し。						。第一	種の場合	な、試験	
				学科·	技能	を試験の		学科	試験		技能	試験	
					_	区分	受賜	音数	合格率	受	験者数	合格率	
	5.4	武 験						人]	[%]	_	[人]	[%]	
		きる数・	第一種智	宝 気工事	士	上期		997	59.3	11	1 589	57.0	
		格率				下期	-	323	55.4	-			
	業能	易度	第二種質	三 気工事	士	上期		139	60.2	-	0 668	71.0	
			(6.50.0)	下期 62 323 55.9 45 790* 68.8* (令和6年度の試験結果より。ただし、*は令和5年度の試験結果)									
				(章和6年度の試験結果より。ただし、*は章和5年度の試験結果) 難易度:第一種 ★★★、第二種 ★★									
			試験区分 学科試験										
			試験種別 CBT方式						記方式	-	技能	試験	
試験 概要	試験実施日 (令和7年度)		L #8 4			月1日(火 5月8日)	()	_	107720	7月	5日(土))	
			弗一裡	下期	~9月18日			10月	10月5日(日)		11月22日(土)		
			第二種	上期	~ 5	月21日(月 5月8日) 月19日(金	(木)	() 5月25日(日)		7月	7月19日(土)または 7月20日(日) 12月13日(土)または		
				下期		0月6日		10月2	26日(日)		13日(ユ 14日(日	,	
			第一種	上期	_	14日(金		月3日					
		3込期間	897—4III.	下期	7)	128日(月)~8	月14日	(1/4)		最終日の消 ネット:初	5印有効 1110:00~	
	(令和	7年度)	第二種	上期	- /	17日(月			(月)			k終日17:00	
				下期	-	18日(月							
		手数料	第一種		_				ターネット				
	(令和	7年度)	第二種	Advant 1		E: 9,600		インタ	フーネット	: 9,300	円		
照	会 先	認 定 申請先		場合:)01 東	東京	都環境局	環境		環境保安)		
		試 験 申込先	(一財)電 〒104-85 電話 03	584 東	京都	中央区	丁堀	2 - 9 -	1 RBM	東八重	洲ビル 8	F	

第一種、第二種、第三種 電気主任技術者

	所管省	广	経済産	業省							
5	イセンス	認定者	経済産	業大臣							
	ライセンス 規制対象		保安監督 ・第二種 ・第三種 た(例 備の改	。 : すべ : 電圧 に に に に に ば に ば に ば に ば に に に に に に に	ての事業用 170kV未満 50kV未満。) 気的設備以 ダム、ボイ	家用)電気工化物 電気工作物 の事業用電気 の事業用電気 以外の水力、リ ラー、タービ 力が98kPa以 いれる。	工作物 工作物 (出力 く力 (内燃力を ン、原子炉	5 000kW以上 ご除く) および など) ならびに	の発電所を で原子力の設 が原子力の設 が原子力の設		
ライ・	センスの	認 定取 得	所定の学歴またはライセンス(申請対象資格より下位の種別の電気主任技術 者免状取得者)と所定の実務経験。								
取得	方 法	試 験 取 得	受験資 イセンス	111		各種別の試験	炎に合格すれ	ば実務経験が	ぶくてもラ		
	試順	食科目	験だけで ・一次試	ある。 験:理	論、電力、	他は一次試験と 機械、法規 機械・制御	と二次試験が	あるが、第三	種は一次語		
	試 験 受験者数・ 合格率 難易度				試験区分	一次	試験	二次	試験		
			試験種別		政場所区分	受験者数 [人]	合格率 [%]	受験者数 [人]	合格率 [%]		
				第一種	<u>li</u>	1 433	29.9	719*	17.9*		
			第二種 7 479 28.9 2 682* 17.7								
			第三種 上期 25 416 16.0								
試験			(令和6年度の試験結果より。ただし、*は令和5年度の試験結果) 雖易度:第一種 ★★★★、第二種 ★★★★、第三種 ★★★★								
机駅			第一種、第	第二種	一次試験	:8月31日(日	日) 二次試験	食:11月16日((日)		
W 54		試験実施日 (令和7年度)		上期	CBT方式 筆記方式	8月31日(日)					
				下期							
	poleo-	申込期間	第一種、第	育二種	5月19日((月)~6月5	日(木) 郵便	: 最終日の消	印有効		
		P1公期间 7年度)	44-155	上期	5月19日((月)~6月5	日(木) イン	ターネット:初			
	(7744	, 一反)	第三種	下期	11月10日((月)~11月27	日(木)	最	終日17:00		
	受験	手数料	第一種、第	存二種	郵便:14,	200円 ネット:13,80	0円				
	(令和	第三種 郵便: 8,100円 インターネット: 7,700円									
照	会 先	認 定 申請先 および 試 験 申込先	〒104-85 電話 03	584 耳 -3552	東京都中央国	/ ター 本部専 【八丁堀 2 - 9		東八重洲ビル	8 F		

エネルギー管理士

	所管省	1 庁	経済産業省							
Ē	ライセンス	認定者	経済産業大臣、(一財)省エネルキ	デーセンタ・	-					
为	見制対象	京業 務	第一種エネルギー管理指定工場におけるエネルギーを消費する設備の維持、 エネルギーの使用の方法の改善および監視、その他の熱(電気)管理の業務第一種エネルギー管理指定工場のうちでオフィスビルなどの業務用事業場の場合に中、長期計画作成への参画							
		認定取得	エネルギーの使用の合理化に関 習を修了すること。	する実務に	3年以上従事し、所定の認定講					
The Court of the C	センスの 身 方 法	試 験取 得	受験資格の制限はないが、試験にの使用の合理化に関する実務に1名お、試験合格以前の実務経験でも差平成18年4月1日の改正省エネジェル、資格制度についても新たになお、改正前の免状取得者は、移行現行制度のエネルギー管理士となるは受験の必要はない。	年以上従事 とし支えない は施行に伴い 「エネルギ・ う措置とし	していることが必要である。ない。 い。 い従来の熱・電気の区分が廃止 一管理士」として一本化された。 て、次表の課目 I の試験合格で					
			必須基礎区分 (必須課目)		選択専門区分(選択課目)					
試験	試馬	食課目	(を)気味日 1. エネルギー総合管理及び法規 1. エネルギーの使用の合理化 及び非化石エネルギーへの転 換等に関する法律及び命令 2. エネルギー情勢、政策、エ ネルギー管理技術の基礎 (判断基準の理解・実践について)		たは電気分野のいずれかを選択 I. 熱と流体の流れの基礎 II. 熱と流体の流れの基礎 II. 燃料と燃焼 IV. 熱利用設備及びその管理 II. 電気の基礎 II. 電気設備及び機器 IV. 電力応用					
概要	受験者	験 数·合格率 易度	受験者 8 558人/合格者 3 150人/合格率 36.8%/難易度 ★★★★ (令和 6 年度の試験結果)							
		実施日 (和6年度)	8月4日(日)							
		申込期間 日本日本度)	受験願書による申込: 4月5日(金) インターネットによる申込: 4月5		(
		手数料 (和6年度)	17,000円							
照	会 先	認 定 申請先	令和元年度以降 (一財)省エネルギーセンター エネルギー管理試験・講習センター 免状交付申請係 〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11-5 五十嵐ビルディング 5 F 電話03-5439-4970 平成30年度まで 経済産業省 資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課 〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1							
		試 験 申込先 および 認定講習 申込先	(一財)省エネルギーセンター エネ 〒108-0023 東京都港区芝浦 2-11 電話 03-5439-4970 https://www.eccj.or.jp/							

1級、2級 電気工事施工管理技士

	所管省	广	国土交通省								
ライセンス認定者			国土交通大臣								
	ライセンス 規 制 対 象		 1級:一般建設業およびなに置く専任技術者、なれる。 2級:一般建設業に関する工事現場に置く主任 	工事現場に	置く監理技術 営む場合の営	前者または主	圧技術者に				
14 2 2 3 3 3	センスの 引方 法	試 験 取 得	受験資格の制限があり、 必要である。試験には一次	_ ,,,,,,			4 97 1 100 17 11				
	試明	 検科目	•一次検定:電気工事等、加 •二次検定:施工管理法	施工管理法、	法規						
			一次・二次検定 の区分	一次 (2級は後)	検定 期の数字)	二次	検定				
	The second second second second	験	試験種別	受験者数 [人]			合格率 [%]				
		数·合格率 易度	1 級	23 927	36.7	8 535	53.0				
		-33152	2 級	7 777	43.8	6 543	43.0				
			(令和5年度の試験結果より) 難易度:1級 ★★★、2級 ★★								
試験概要	11.4.2.1	実施日 (和6年度)	 1級: 一次検定試験: 7月14日(日) 二次検定: 10月20日(日) 2級: 一次のみ検定(前期): 6月9日(日) 一次のみ検定(後期): 11月24日(日) 一次・二次検定同時、二次検定のみ試験: 11月24日(日) 								
		申込期間 6和6年度)	1級 書面・インターネット申込:2月22日(木)~3月8日(金) 一次のみ検定新規受験(ネット申請のみ):2月22日(木)~4月5日(金) 2級 一次のみ検定(前期):書面申込:2月9日(金)~3月8日(金) 一次のみ検定(後期)、一次・二次検定、二次のみ検定: 書面申込:7月10日(水)~7月24日(水) インターネット申込:6月26日(水)~7月24日(水)								
		手数料 3和6年度)	 1級:第一次検定:13,200円 第二次検定:13,200円 2級:第一次検定・二次検定(同日受験):13,200円 一次検定のみ:6,600円 二次検定のみ:6,600円 申込条件により書面申込用紙の購入が必要(600円)な場合がある。 								
照	会 先	試 験 申込先	(一財)建設業振興基金 試 〒105-0001 東京都港区虎ノ 電話 03-5473-1581 http://www.fcip-shiken.jp/		虎ノ門4丁	目MTビル2号	·館6F				

建築物環境衛生管理技術者(ビル管理技術者)

	所管省	î 庁	厚生勞働省
-	ライセンス	認定者	厚生労働大臣
	ライセン ² 規 制 対 第		 特定建築物(ビル)の維持管理について環境衛生上適正に行われるように監督する。 ビル管理法に基づき、延べ面積3000m²(学校の場合は8000m²)以上のビルには、ビル管理技術者の選任が義務付けられている。
	センスの	認 定取 得	認定講習を受講し、修了後に申請すればライセンスを取得できる。ただし、 受講資格の制限があり、学歴やライセンスに応じて所定の実務経験が必要で ある。
取得	身方 法	試 験 取 得	受験資格の制限があり、環境衛生上の維持管理に関する実務に業として2 年以上従事していることが必要である。
	試	検科目	 ・ 建築物衛生行政概論 ・ 建築物の構造概論 ・ 清掃 ・ 建築物の環境衛生 ・ セックスの表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表
試験	受験者	. 験 数·合格率 :易度	・受験者数 7 593人 / 合格者数 1 759人 / 合格率 23.2% 難易度 ★★★! (令和 6 年度試験の結果より)
概要	100000000000000000000000000000000000000	実施日令和6年度)	10月6日(日)
		申込期間令和6年度)	5月7日(火)~6月17日(月)
		手数料令和6年度)	13.900円
027		認定申請先	(認定講習申込先) (公財)日本建築衛生管理教育センター 教務課 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル7F743区 電話 03-3214-4624
照	会 先	試 験 申込先	(公財)日本建築衛生管理教育センター 国家試験課 〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル7F743区 電話 03-3214-4620 https://www.jahmec.orjp/

技術士

	所管省	î庁	文部科学省
Þ	・イセンス	認定者	文部科学大臣
133	ライセン2 規制対象	The state of the s	法的な規制対象の業務があるわけではない。技術士は登録を受け、技術士 の名称により科学技術に関する高等の専門的応用能力を必要とする事項につ いての計画、研究、設計、分析、試験、評価、またはこれらに関する指導の 業務を行う者をいう。
THE STATE OF	センスの 計方 法	試験取得	試験は第一次試験(筆記試験)と第二次試験(筆記・口頭試験)とがある。第 一次試験には受験資格の制限はない。なお、第一次試験は、一定要件の下に 免除制度がある。 第二次試験の受験資格は、第一次試験合格者等で所定の実務経験が必要で ある。第二次試験に合格し、登録することにより技術士となる。
	試馬	美科目	
	受験者	験 数·合格率 易度	・電気電子部門 第一次試験:受験者数1310人/合格者数501人/合格率38.2% 難易度★★★★ 第二次試験:受験者数1024人/合格者数94人/合格率9.2% 難易度★★★★★ (令和5年度試験の結果より)
試験概要		実施日 7年度)	・第一次試験:筆記:11月23日(日) ・第二次試験:筆記:総合技術監理部門の必須科目 7月20日(日) 総合技術監理部門を除く技術部門および 総合技術監理部門の選択科目 7月21日(月・祝) 口頭:令和7年12月~令和8年1月までの通知する日
	57.050	申込期間 17年度)	 第一次試験 郵送: 6月11日(水)~6月26日(木) WEB: 6月11日(水)9:00~6月25日(水)17:00 第二次試験: 郵送: 4月1日(火)~4月16日(水) WEB: 4月1日(火)9:00~4月15日(火)17:00
	- 200	手数料7年度)	• 第一次試験: 11,000円 • 第二次試験: 14,000円
照	会 先	試 験 申込先	(公社)日本技術士会 技術士試験センター 〒105-0011 東京都港区芝公園 3 - 5 - 8 機械振興会館 4 F 電話 03-6432-4585 https://www.engineer.or.jp

令和4年度自家用電気工作物の事故統計

経済産業省のホームページに、電気保安に関する統計が公表されています。令和4年度の自家用電 気工作物に係る電気事故の発生状況は以下のとおりです。

(令和4年度電気保安統計(令和6年3月)から抜粋・編集)

1. 令和4年度自家用電気工作物の電気事故の全体概況

自家用電気工作物における電気事故総件数は、表1に示すとおり、令和4年度は794件で、表2に示すとおり前年度より93件増加しています。事故発生箇所で最多の箇所は太陽電池発電所(451件)で、全体の56.8%を占めています。次に多いのは需要設備(221件)です。過去10年間の比較では、前年度と同様に太陽電池発電所が需要設備を上回りました。以下、火力発電所(76件)風力発電所(27件)、水力発電所(16件)と続きます。また、自家用電気工作物の破損等が原因で供給支障事故となったもの(他社事故波及事故*1)は、表2に示すとおり令和4年度は177件で、前年度より2件の減少となった。

2. 電力設備の破損事故※2

電力設備の事故件数の推移は、表3に示すとおり、発電所についての令和4年度は570件で前年度より87件の増加となっております。

太陽電池発電所の事故件数は451件で、前年度の354件に比べ97件の増加であり大幅に増加しています。事故率も増加しています。これは、主に「逆変換装置またはインバータ」の破損事故の増加によるものです。

風力発電所の事故件数は27件で、前年度の28件に比べ1件の減少であり、事故件数・事故率とも減少しています。需要設備における事故件数は、令和4年度は221件で前年度より5件の増加となっています。

3. 感雷死傷事故※3

感電死傷事故の件数の推移は、表2に示すとおり、令和4年度は46件で前年度より8件増加となっています。

4. 電気火災事故*4

電気火災事故の件数の推移は、表2に示すとおり、令和4年度は3件で前年度より1件の減少となっています。

【用語の説明】

※1 波及事故………… 破損事故又は電気工作物の誤操作若しくは電気工作物を操作しないことにより、電気事業者に供 給支障を発生させた事故。

※2 破損事故………… 電気工作物が変形、損傷若しくは破壊、火災又は絶縁劣化若しくは絶縁破壊が原因で、当該電気工 作物の機能が低下又は喪失したことにより、直ちに、その運転が停止し、若しくはその運転を停止 しなければならなくなること又はその使用が不可能となり、若しくはその使用を中止すること。

※3 感電死傷事故……...人が充電している電気工作物や、それからの漏電又は誘導によって充電している工作物等に体が 触れたり、あるいは高電圧の電気工作物に接近してせん絡を起こして、体内に電流が流れ、直接 それが原因で死傷した事故、及び電撃のショックで心臓麻痺を起こしたり、体の自由を失って高 所から墜落したりして死傷した事故。

生すること。

表 1 電気事故件数総括表

(自家用電気工作物設置者)

										事	故発	生箇	所							
事故の	種類	他社事故			発電	電所			蓄	変	び生	電線路寺別高!電線	与圧		高圧 電線		低圧配		要備	_
		故波及	水力	火力	燃料電池	太陽電池	風力	計	電所	電所	架空	地中	計	架空	地中	計	電線路	(高圧)	(低圧)	合計
	感電死傷	有						0					0			0				0
死傷	15. PE 7 C 199	無		1		3		4					0			0		30	12	46
(第1号)	感電以外	有						0					0			0				0
	の死傷	無		1				1					0			0				1
		計		2		3	0	5					0			0		30	12	47
電気火	, 555	有						0					0			0				0
(第2-		無					1	1					0			0			2	3
		計	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3
電気工作物	の破場室	有						0					0			0				0
による:		無	1			4	2	7					0	1		1		1		9
1=0.0 ()		計	1	0	0	4	2	7	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	9
	主要電気 工作物 (第4号 及び 第5号)	有						0					0	L,	<u>/</u>	<u>/</u>	\angle	1	_	1
		無	14	68		443	24	549					0	\angle	\angle			5		554
		計	14	68	0	443	24	549	0	0	0	0	0					6		555
電気工作物 の破損	その他の工作物	有	1	1		1		3					0	1		1		159		163
	(主要電 気工作物 以外の電	無		/										/	/					
	気工作物の破損)	計	1	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	159	0	163
波及(被害 (第12号(有				2		2		1			0			0		10		13
		有						0							$\overline{}$			$\overline{}$		0
発電支障又は (第6号及び		無		10				10												10
(3)30-37%	711 (3)	計	0	10	0	0	0	10												10
	61	有						0					0			0				0
その· (第12号及び		無		1				1					0			0			1	2
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		計	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
		有	1	1		3		5		1			0	1		1		170		177
事故総	件数	無	15	75		448	27	565					0	1		1		36	15	617
		計	16	76	0	451	27	570	0	1	0	0	0	2	0	2	0	206	15	794

表2 電気事故件数総括表(事故種類別) (自家用電気工作物設置者)

=	サク毛籽	他社 事故 波及					年					
事	録故の種類	沙及	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
		有		3	1							
電気火災	Ę	無	6	6	2	8	5	7	7	5	4	3
		計	6	9	3	8	5	7	7	5	4	3
		有	1		1	3				3		
感電死傷	三	無	67	55	54	53	51	50	44	48	39	46
		計	68	55	55	56	51	50	44	51	39	46
南 与工	左 ₩ 4	有								1		
電気工1	作物の破損等に	無	12	14	18	10	14	32	9	11	6	10
A 276 18	元 101只	計	12	14	18	10	14	32	9	12	6	10
	→ ##	有							1	1		1
	主要 電気工作物	無	130	132	108	150	214	218	258	408	472	554
電気工作物の	电 x(工 IF10)	計	130	132	108	150	214	218	259	409	472	555
破損	7.0/14.0	有	345	136	74	154	48	125	161	139	160	163
1/2199	その他の 工作物	無	15	104	3							
		計	360	240	77	154	48	125	161	139	160	163
他社事故	枚波及(被害なし)	有	65	135	218	36	141	57	19	28	19	13
		有										
発電支障	章	無				6	4	6	9	11	15	10
		計				6	4	6	9	11	15	10
電気事業	美法	有										
第106多	第106条に基づく その他事故					1	1	1	2		4	2
その他事						1	1	1	2		4	2
		有	411	274	293	185	189	182	181	172	179	177
事故総件	‡数	無	230	310	185	227	282	304	322	471	522	617
		計	641	584	478	412	471	486	503	643	701	794

表3 電気事故件数総括表(設備別) (自家用電気工作物設置者)

車扮祭件	伊託					年	度				
事故発生個所		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
	水力	19	10	18	24	18	12	12	19	7	16
	火力	75	62	48	67	72	67	82	77	94	76
必 事託	燃料電池			1							
発電所	太陽電池	2	8	13	33	89	117	135	235	354	451
	風力	49	51	31	35	38	43	35	86	28	27
	計	145	131	111	159	217	239	264	417	483	570
蓄電所											
変電所		1	1	1	3	1	1		1	1	1
送電線路及び	架空	6	6	3	2		1	1	1	1	
特別高圧配電	地中	1		1							
線路	計	7	6	4	2	0	1	1	1	1	0
	架空	2				1	1				2
高圧配電線路	地中										
	計	2	0	0	0	1	1	0	0	0	2
低圧配電線路			1		1						
需要設備	需要設備		445	362	247	252	244	238	224	216	221
合計		641	584	478	412	471	486	503	643	701	794
								•			

電気工事不具合事例

電気事故例として、不適切な工事による不具合を紹介します。これらを参考に電気安全・波及事故等の 防止に努めてください。

件 名	電気絶縁性パテ脱落により隙間から小動物が侵入			
事故発生の電気	工作物	キュービクル	機器電圧	
被害の内容		小動物の侵入		

【事故の状況】

1. 月次点検時、キュービクル内にて小動物の糞を確認した。侵入経路を調査したところ、隙間を塞ぐための電気絶縁性パテが脱落している場所が見つかった。他に侵入経路が特定できなかったことからこの場所から小動物が侵入したという結論に至った。

パテが脱落した原因は、隙間の形状や大きさに合わせて適切に隙間を塞がなかったことや、温度上昇による影響等によりパテの軟化もあいまって脱落しやすい状況にあったからだと思われる。

2. パテが落下しないように隙間の上にゴムシートを敷いて、その上をパテで覆って隙間を塞いだ。

〔写真〕









写真. 小動物侵入の痕跡 写真. 電気絶縁性パテ脱落箇所

【事故の原因】

- 1. パテの脱落により、隙間から小動物が侵入してしまった。
- 2. 点検時にパテの脱落を確認できていなかった。

【事故の防止対策及び教訓】

- 1. 隙間の大きさや形状に対してパテが落下しないような工夫を施す。
- 2. 点検時にパテの脱落等その他、小動物侵入経路 がないか注意する。

電気工事不具合事例

電気事故例として、不適切な工事による不具合を紹介します。これらを参考に電気安全・波及事故等の 防止に努めてください。

件名	高圧引込ケーブル屋外終端接続部圧縮不足による絶縁抵抗低下			
事故発生の電気工作物		高圧引込ケーブル	機器電圧	6,600V
被害の内容		高圧引込ケーブル屋外終端接続部圧縮不足によりケーブル張替え		

【事故の状況】

- 1. 年次点検時の高圧引込ケーブル絶縁測定値 (G方) 10GΩであった。 (前年度測定値の100GΩから低下)
- 2. 高圧引込ケーブル屋外終端部の汚損による絶縁抵抗値低下を想定し昇柱清掃を実施しようとしたところ屋外終端部下部S相のずれ落ちを発見した。 (シュリンクバックと考え高圧引込ケーブル張替えを実施)
- 3. 取外した高圧引込ケーブルS相終端接続部を解体したところ圧縮不足を確認。





屋外終端下部S相が他部分よりずれ落ちていた
取外したS相終端部を解体し圧縮不足を確認した

【事故の原因】

- 1. 終端接続圧縮が不足していた
- 2. 圧縮後の確認を失念した
- 3. 現場責任者が圧縮確認を怠った

【事故の防止対策及び教訓】

- 1. 終端接続圧縮を確実に行う
- 2. 複数人で確認を実施する
- 3. 施工後は現場責任者が確認する

電気工事不具合事例

電気事故例として、不適切な工事による不具合を紹介します。対策を考慮する必要のある事例です。これらを参考に電気安全・波及事故等の防止に努めてください。

件 名	低圧用変流器の接続場所不良			
事故発生の電気工作物		低圧用変流器 (CT)	機器電圧	6,600V
被害の内容		低圧用変流器に電界が生じることが想定され、計測装置やケーブルに不具 合が生じる恐れ		

【事故の状況】

全量自家消費型太陽光発電設備を設置したので、使用前自己確認試験を実施した。

キュービクル内を確認したところ、受電電力のマルチメーターに接続している、低圧用変流器 (CT) が、 高圧引込みケーブルにクランプされていることを発見した。

【備考】

このCTの製造会社に確認したところ、本製品は低圧 AC600V 以下の電路で使用する製品として設計されており、今回のような使用方法では、精度を含め、不具合発生時にも保証対象外となるとのこと。



高圧引込みケーブルに低圧用変流器(CT)の接続

安全面では、CTに電界の集中が想定され、CT本体の故障や、2次側配線を通じて計測装置のほうに不具合(最悪の場合地絡事故を発生させる)が生じる恐れがある。

当該CT製造会社からは「当製品は低 圧回路専用(AC600V以下)ですので、 高圧回路に使用することはできません。 高圧回路に直接設置すると、機器の損傷、 火災の原因となり大変危険ですのでおや めください」と回答。

【事故の原因】

1. 設計者及び現場作業者が、製品の仕様や安全性 に関する知識がなかった。

【事故の防止対策及び教訓】

1. 使用する製品の説明書を事前に読み、十分理解 してから作業を行う。

JECA FAIR 2025 ~ 第73回雷設丁業展~ インテックス大阪において開催

電気設備に関する資機材、工具、計測器、ソフトウェ ア、システム等の新製品紹介を始め、施工技術や施工 効率化、アカデミックの紹介、電気設備業界の魅力や 働き方改革の取り組みの紹介など、あらゆる情報を発 信する国内最大の電気設備総合展示会です。

第73回の JECA FAIR 2025の開催テーマを「電設技 術が拓く新たな可能性~進み続ける世界と共に~」と

しました。

開催期間は、2025年5月28日(水)から30日(金)ま での3日間、インテックス大阪において開催されます。

ここでは、昨年開催された「JECA FAIR2024~第 72回電設工業展~」第63回製品コンクールの受賞製品 を紹介します。製品の詳細については各社へお問い合 わせ下さい。

賞名	社名	製品名
国土交通大臣賞	三菱電機㈱	三菱電子式マルチ指示計器 "ME110G シリーズ"
経済産業大臣賞	河村電器産業(株)	DC 直列アーク検知システム
環境大臣賞	ニチコン(株)	V2H システム [EV パワー・ステーション®] VSG3 シリーズ
中小企業庁長官賞	内外電機㈱	ジョイントキャビネット
消防庁長官賞	該当商品なし	
独立行政法人労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所所長賞	該当商品なし	
地方独立行政法人東京都立産業技 術研究センター理事長賞	共立電気計器(株)	三相コンセントテスタ(KEW 4555BT)
(一財)関東電気保安協会理事長賞	三和電気計器㈱	デジタル絶縁抵抗計 MG102
(一社)日本電設工業協会会長賞	(株)ダイヘン	大容量蓄電池パッケージ
	北陸電気工事㈱	ディッパー(送電線弛度観測装置)
	日置電機㈱	高電圧絶縁抵抗計 IR5051
(一社)日本電設工業協会奨励賞	(株)きんでん	単相 / 三相配線チェッカー
(一位/口本电政工未勋云癸卿員	(株)ベッセル	電工アジャストナイフ「DAK シリーズ」
	㈱フジクラ・ダイヤケーブル	耐水性高圧耐火ケーブル 「6600V NH-FP(WP)-T」

一般社団法人 日本電設工業協会 中山 伸二

全日雷丁連 第5回[雷気丁事技能競技全国大会]

開催日:2024年11月28日(木) 開催場所:横浜アリーナ

全日本電気工事業工業組合連合会(米沢寛会長)主 制限時間内の仕上げと出来栄えを競い合った。 催の第5回電気工事技能競技全国大会が2024年11月 28日に、横浜アリーナで開催された。本大会は、電気 工事技術者の資質ならびに技術水準の向上、業界の存 在をアピールする目的で2年ごとに開催されている。

横浜アリーナに会場を移して開催された第5回大会 には、全国の9ブロックの推薦、および全工組からの 1名を含む一般の部53名、女性の部9名、高校生の部 9名、計71名の選手が参加。

選手たちは、日頃培った技能と技術を発揮し、2,700 名を超える来場者が見守るなか、競技課題に取り組み、

技能競技の前日には、学科競技(非公開)が行われ、 学科競技と当日の技能競技との総合点により、各部門 の金賞受賞者には、一般の部・経済産業大臣賞、女性 の部・国土交通大臣賞、高校生の部・文部科学大臣賞 が、それぞれ授与された。

本大会の様子を、全日電工連のHP上でYouTubeLIVE のアーカイブ動画で公開されている。

下記 URL よりご覧いただきたい。 https://znd.or.jp/org/ginou/

■入賞者一覧

①一般の部

① //文 >					
金賞 経済産業大臣賞	北陸・石川	ナカガワ マサヨシ 中川 雅賀	ヨネザワデンキコウジ カブシキガイシャ 米沢電気工事 株式会社		
※金賞受賞者には「JAPAN e SKILL CHAMPION」の名誉ある称号が贈られます。					
銀賞	中国・島根	ュ゛トウ りョウタ 後藤 僚太	シマネデンコウ カブシキガイシャ 島根電工 株式会社		
M.A.	中国・島根	タタノ コウシ 多々納 滉史	シマヤデンコウ カブ・シキカディシャ 島根電工 株式会社		
	北陸・富山	マツイ ヒロキ 松井 弘樹	カブ`シキガイシャ カイシンドウ 株式会社 開進堂		
銅賞	九州・宮崎	タイショウス゛ル ヒロシ 大正水流 博	カブ・シキカ・イシャ タイショウス・ル 株式会社 大正水流		
	東北・岩手	ハタケヤマ ショウタロウ 畠山 翔太郎	ニッコウデンキ カブ・シキカイシャ 日興電気 株式会社		
	中国・岡山	タナカ ヒテ゛ノリ 田中 秀範	トウアデンコウ カブ・シキカ・イシャ 東亜電工 株式会社		
敢關賞	東北・山形	サトウ ユウイチロウ 佐藤 雄一郎	カブ シキガイシャ スズデン 株式会社 スズデン		
	北海道	スギモト ユウスケ 杉本 悠輔	クワバラデンコウ カブシキガイシャ 桑原電工 株式会社		
	九州・鹿児島	コジョウ マサト 小城 正登	カブ`シキガイシャ フクシゲデンコウ 株式会社 福重電工		
安全作業大賞	北陸・石川	タキグチ トシヤ 滝口 俊哉	ュウケ ンカイシャ タキケ チテ ンキショウカイ 有限会社 滝口電気商会		
% (※(一社)日本電気協会より安全作業面の最優秀者に対して贈呈				
②女性の部	②女性の部				
金賞 国土交通大臣賞	東北・福島	コンドウ アユミ 近藤 あゆみ	トウヨウデ`ソキコウジ` カブ`ジキカ゛イジャ 東陽電気工事 株式会社		
※金賞受賞者には「JAPAN e SKILL LADY'S CHAMPION」の名誉ある称号が贈られます。					
銀賞	九州・熊本	モリタ アユミ 森田 麻由実	カブ シキガイシャ エレテック 株式会社 エレテック		
銅賞	北陸・富山	オクムラ ミユ 奥村 美結	カブ シキガイシャ ビクトル 株式会社 ビクトル		

③高校生の部

@ ID IX T 42 ID			
金賞 文部科学大臣賞	九州・熊本	カワク゛チ マサト 河口 雅翔	クマモトケンリツカモトショウコウコウトウカ゛ッコウ 熊本県立鹿本商工高等学校
※金賞受賞者には	ţ「JAPAN e SKI	LL JUNIOR CHAMPION」	の名誉ある称号が贈られます。
銀賞	四国・愛媛	ミセ ユウト 三瀬 優翔	エヒメケンリツマツヤマコウキ゛ョウコウトウカ゛ッコウ 愛媛県立松山工業高等学校
銅賞	東海・愛知	サカノベ ジゲン 坂廼辺 次元	ナゴヤタチバナコウトウガッコウ 名古屋たちばな高等学校

全日本電気工事業工業組合連合会 講習部

よくある質問

Q1 太陽光発電に利用する各パネル(太陽電池モジュール)から出ている電線同士を差し 込み式端子を利用して接続する場合、電気工事士が実施する必要があるのか。

A1 電線に付いている接続端子を介して、端子同士を接続する作業であり、「電気工事士施 行規則」第2条第1項第1号イに定める「電線相互を接続する作業」に当たらないため、 電気工事士が工事する必要はありません。なお、差し込み式端子相互の接続ではなく、 電線そのものを圧着スリーブ等を使用して接続を行う場合や、電線を集合ボックスに 接続する場合は、上記施行規則に該当するため、電気工事士が工事する必要があります。

Q2 電気用品等の移動に伴い、OA用のフリーアクセスフロア等、床下に設置された屋内 配線を移動させるだけの作業の場合、電気工事士が実施する必要があるのか。

A2 事務室の床下に埋められたパソコン、コピー機等に使用する電線を配線経路変更等のため、移動させるだけの作業で、当該配線に対し、電線の固定等、加工を行わず、電線に傷を付けることが想定されない場合であれば電気工事士が工事する必要はありません。

ただし、配線経路変更等のためであっても施工不良により配線に傷を付ける可能性のある、①電線を床に直接固定する場合は「電気工事士法施行規則」第2条第1項第1号ハ、②電線を電線管に収める場合は同施行規則第2条第1項第1号ニに該当するため、電気工事士が工事する必要があります。

Q3 エアコンの室外機と室内機を接続する工事は、電気工事士が実施すべきか。

A3 平成20年12月3日付け原子力安全・保安院通知により、600V以下で使用するエアコンで、室内機及び室外機の端子に接続電線を差し込む作業であれば、「軽微な作業」にあたるため、電気工事士が工事する必要はありません。ただし、当該作業を業とし、継続的に行う場合は、「電気工事業の登録」が必要となります。

一方で、「電気工事士法施行規則」第2条で電線を相互に接続する作業は、保安上支障がある作業のため、当該接続線を切断・接続等の作業を伴う場合には電気工事士が工事する必要があります。

。 Q4 屋内配線に測定器を取り付ける場合は電気工事士が実施すべきか。

A4 屋内配線を傷付けることが想定されない場合(内線に電圧計、電流計等の測定器をクリップ留め又は巻き付ける場合など)であれば、電気工事士法施行規則第2条第1項第1号ニに当たらないため、電気工事士が工事する必要はありません。

但し、自家用電気工作物構内の配電盤など、短絡、感電などの危険を伴う場所については、あらかじめ電気主任技術者の指示確認を行うことが望ましいです。

電気工事技術情報をご覧いただいている皆様へお知らせ

- 1. ホームページ(HP)にオンライン講習について掲載しています。
 - 当講習センターへの WEB での事前登録をお願いいたします。事前登録は次の通りです。
 - ①当講習センター HP(トップページ)を開く。https://www.eei.or.jp/ 裏面の QR コードもご利用ください。)
 - ② WEBからの申込はごちら をクリック

(3)

「申込書をお持ちの方 又は 弊センターで 受講実績がある方 |

> 申込書をお持ちの方 又は 弊センターで受講実績がある方

お名前など必要事項を入力後、メールアドレス登録

Д

届いたメールに記載の URL からパスワードを設定し、マイページ作成完了 (URL が有効な30分以内にお手続きください)

Ú

「初めて講習センターを利用される方」



会員情報登録画面よりすべて入力

Л

□「利用規約に同意する」にレ点を入力後、 確認画面にお進みください。

マイページにある「定期講習の申し込み」からお申込みが可能になります。 ※住所など変更箇所がある場合は、お申込み前に「会員情報を変更」からお願いいたします。

2. ひとつのメールアドレスで何人でも一括管理ができるシステムを設けました。

- 3. 住所等登録事項の変更について
 - (1) 講習センターの HP から事前登録をされた方は、HP の「マイページ」にログインして、「会員情報を変更」ボタンから変更をお願いいたします。
- 4. 免状を返納される方へのお願い

第一種電気工事士の免状を自主返納される場合は、免状を交付した都道府県へ届出をし、併せて、 講習センターまで、免状番号、氏名等の連絡をお願いいたします。

新情報をより早く入手いただくために

電気工事技術講習センターでは、電気工事士の皆様に対するサービスの迅速化を目指し、電気工事に関する新技術・新材料・新工法等の技術情報や電気工事に関連する法令等の最新の規制動向及び電気事故情報のほか、お問い合わせへの回答や講習案内など、多方面にわたる記事を適宜ホームページに掲載しています。

また、メールマガジンの購読をご登録いただくと、ホームページの更新情報をお知らせしますので、これまで情報誌ではできなかったリアルタイムな情報をご確認いただけます。

この情報誌は、弊センターのホームページに今年度掲載した記事のいくつかを抜粋 して提供しています。是非、マイページから他の記事もお読みください。

※ 新規に情報誌をご希望の方は、下記の『情報誌送付希望届』を当センターに郵送いただくか、FAX または e メールにてご連絡ください。

新規に情報誌の送付を希望される方				
免状番号				
都道府県 第	号			
氏名(フリガナ)				
現住所(〒 –)				
TEL:				

個人情報保護について

皆様からご連絡いただいております個人情報は、従来どおり、今後も定期講習等の ご案内をお送りする場合のみに使用させていただきます。

第一種電気工事士のための

発行日/令和7年3月15日

電気工事技術情報 VOL.42

発行者 一般財団法人 電気工事技術講習センター

〒105-0004 東京都港区新橋 4-7-2

6 東洋海事ビル4階

https://www.eei.or.jp/

電話(03)3435-0897(代) FAX(03)3435-0828 E-mail:gyoumu@eei.or.jp